親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」受用の研究

桑原昭信

目次

序論
本論
第一章　親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」所説の教説理解
第一節　親鸞の龍樹の教説受用の概観
第一項　受用箇所の摘出
第二項　受用の特徴
第二節　浄土教における龍樹の教説受用の相承
第一項　曇鸞の『論註』における特徴
第二項　道綽の『安楽集』における特徴
第三項　源信の『往生要集』における特徴
第四項　源空の『選択集』における特徴
小結　親鸞の「易行品」所説の教説理解の独自性
第二章　『十住毘婆沙論』における「易行品」開示の意義
第一節　『十住毘婆沙論』の概観
第一項　『十住毘婆沙論』についての先行研究
第二項　「易行品」についての研究
第二節　「易行品」開示の意義を求めて
第一項　「序品」
第二項　「入初地品」
第三項　「地相品」
第四項　「浄地品」
第五項　「釈願品」
第六項　「発菩提心品」
第七項　「調伏心品」
第八項　「阿惟越致相品」
第九項　「易行品」
第十項　「除業品」
第十一項　「分別功徳品」
小結　「易行品」開示の必然性
第三章　『教行信証』「行文類」に展開する「易行品」の独自性
—真実の行信利益について—
第一節　『教行信証』の如来二種回向論
第一項　『教行信証』の綱要
第二項　「行文類」所説の往相回向論
第二節　「行文類」大行釈所用の『十住毘婆沙論』の四品
第一項　「入初地品」
第二項　「地相品」
第三項　「浄地品」
第四項　「易行品」
第三節　「行文類」大行釈に説示する真実の行信利益
第一項　真実の行信を獲るということ

第二項　「即時入必定」の意義
第三項　「入正定聚之数」の意義
小　結　真実の行信利益と「易行品」
第四章　『教行信証』「行文類」六字釈の「必得往生」釈に示す親鸞の「易行品」理解
　―親鸞における善導と龍樹の教義の関連について―
第一節　善導の六字釈
第一項　六字釈説示の経緯
第二項　六字釈の意義
第二節　親鸞の六字釈
第一項　「行文類」の六字釈
第二項　既存の「必得往生」釈
第三節　親鸞の六字釈「必得往生」釈の「経言即得、釈云必定」再考
第一項　『教行信証』の自釈の正格
第二項　六字釈義の「必得往生」釈の「経言即得、釈云必定」についての再考
小結　親鸞における善導と龍樹の教義の関連について
結　論

序　論

本論文は親鸞聖人（一一七三～一二六二年）（以下、親鸞と略称する）が龍樹菩薩[1]（一五〇～二五〇年頃）（以下、龍樹と略称する）の『十住毘婆沙論』（以下、『十住論』と略称する）の「易行品第九」（以下、「易行品」と略称する）を中心とし、その教説を受用する意義について論究するものである。

主に取り上げるのは、親鸞の主著『顕浄土真実教行証文類』（以下、『教行信証』と略称する）の「顕浄土真実行文類」（以下、「行文類」と略称する）のなかの二つの文である。

●『教行信証』「行文類」大行釈　行信利益

爾者獲真実行信者、心多歓喜故是名歓喜地。是喩初果者、初果聖者、尚睡眠懶堕不至二十九有。何況十方群生海、帰命斯行信者摂取不捨。故名阿弥陀仏。是曰他力。是以龍樹大士（十住論巻五易行品）曰「即時入必定」。曇鸞大師（論註巻上意）云「入正定聚之数」。仰可憑斯。専可行斯也。（『聖典全』二・四八頁）

しかれば、真実の行信を獲れば、心に歓喜多きが故にこれを歓喜地と名づく。これを初果に喩えるは、初果の聖者、なお睡眠懶堕なれども二十九有にいたらず。いかにいわんや十方群生海、この行信に帰命すれば、摂取して捨てたまわず。故に阿弥陀仏と名づけたてまつると。これを他力と曰う。これをもって龍樹大士（十住論巻五易行品）は「即時入必定」と曰えり。曇鸞大師（論註巻上意）は「入正定聚之数」と云えり。仰いでこれを憑むべし。専らこれを行ずべきなり。

●『教行信証』「行文類」大行釈　六字釈のなかの「必得往生」釈

言必得往生者、彰獲至不退位也。『経』（大経巻下）言「即得」、釈（十住論巻五易行品）云「必定」。即言由聞願力光闡報土真因決定時剋之極促也。必言（審也然也分極也）金剛心成就之貌也。（『聖典全』二・三六頁）

必得往生というは、不退の位に至ることを獲ることを彰わすなり。『経』（大経巻下）には「即得」と言えり、釈（十住論巻五易行品）には「必定」と云えり。即の言は願力を聞くに由りて報土の真因決定する時剋の極促を光闡するなり。必の言は（審なり、然なり、分極なり）、金剛心成就の貌なり。

『教行信証』において、『十住論』から直に文を引用するのは、「行文類」大行釈だけである。また、本論文において主に取り上げる二つの自釈には、「易行品」所説の文言を直に引用してあり、その教説受用の特徴をうかがうには重要な文と考えている。行信利益の一段においては、「龍樹大士曰即時入必定」、「曇鸞大師云入正定聚之数」と述べてあり、親鸞の龍樹の教説受用における一つの特徴と見なすことができ、考察を進める上でも双方の引用意図を照合させることにより、より明確な親鸞の教説理解を明らかにすることができると考えている。

「必得往生」釈においては「経言」、「釈云」とあり、書名を略記していることに注目される。従来の説では『大経』、「易行品」とされているが、筆者はそこに疑問をいだくのである。そもそも書名を略記するということは、その直前までに既に引用している為と考えることに無理はないと思われる。「経言即得」については、『大経』であるとする従来の説には、今のところ賛同しかねている。何故ならば、『大経』所説の本願成就文はこの「必得往生」釈に至るまでには、未だ引用されていないことによる。しかし、「釈云必定」の「釈」を「易行品」とする説については、既に引用してあることより筆者は賛同し易い。仮に『大経』ではなく他の経文であれば、親鸞の龍樹の教説受用における意義にも何らかの影響があると考えている。そこで、この出典を明らかにすることを試み、従来の説を再考する一石を投じることができればと考えている。

以上、親鸞の『十住論』「易行品」の教説の受用の意義について、『教行信証』の「行文類」大行釈の行信利益の釈と、六字釈の「必得往生」釈の二つの自釈を中心として論を進めていく。

第一章　親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」所説の教説理解

親鸞は『十住論』のなか、主に「易行品」所説の弥陀易行についての教説を受用しているが、著述中に「易行品」と記することはない。例えば『浄土文類聚鈔』「念仏正信偈」には、「造十住毘婆沙論」（『聖典全』二・二六八頁）と述べ、以下「易行品」所説の教説を主に依用している。論主龍樹の『十住論』の造意をはじめ、難易二道の説示、弥陀易行の別讃に至るまで、『十住論』全体を読み解いた上でその本意が「易行品」所説の教説にあるとするという見方が、親鸞における『十住論』「易行品」の教説理解の全体像であると確認している。

その親鸞の教説理解の肝要を示すものとしては、『高僧和讃』の

一首を挙げることができる。

不退のくらゐすみやかに　えんとおもはんひとはみな
恭敬の心に執持して　弥陀の名号称すべし

（『聖典全』二・四〇六頁）

この一首は「易行品」所説の信方便易行と、阿弥陀仏への称讃を表わす二つの偈頌より成る。その後者とは、

人能念是仏　無量力功徳　即時入必定　是故我常念

（『原典版』（七祖篇）・一七頁）

人よくこの仏の無量力功徳を念ずれば、即の時に必定に入る。
この故に我常に念じたてまつる。

という一偈である。この「無量力功徳」を「弥陀の名号」と解し、恭敬心に基づき常に名号を称えることを勧め、即の時に不退・必定の位を得ることができると明らかにしている。また、この一偈は龍樹の著述からの引用においては最多であり、「即時入必定」の一句だけを取りだし、龍樹の言葉と明示して引用することがある。親鸞の『十住論』「易行品」所説の教説理解の特徴において、引用の回数や特殊性より、この一偈の受用に注目される。

ここで浄土教諸師の『十住論』「易行品」所説の教説理解との比較を試みてみた。共通点を挙げれば、「易行品」において阿弥陀仏を称讃し、「我帰命」、「稽首礼」という論主自身の帰依、信順の意に注目することである。曇鸞は龍樹を本師として『讃阿弥陀仏偈』を著わし、親鸞はこれを承けて『浄土和讃』に「讃阿弥陀仏偈和讃」を著している。また、曇鸞は『論註』冒頭において「易行品」所説の難易二道の教説により、「信仏因縁」、「乗仏願力」をもって浄土への願生・往生を得るとし、「仏力住持」して浄土において大乗正定聚の位に入ると明示している。このように「易行品」所説の教説により、阿弥陀仏の浄土への往生に関する業因と見なすことは後の諸師に継承され、親鸞も含め、各師の教相判釈に多大な影響を与えている。さらには「易行品」の偈頌や『十二礼』に基づき、龍樹が阿弥陀仏の浄土へ願生、往生しているとまで理解する諸師もいるようである。

しかし、このように「易行品」所説の教説をもって阿弥陀仏の浄土への往生に関する業因と見なすことは、親鸞の著述の上には見出すことはできない。この相違点より、浄土教諸師とは異なる親鸞の『十住論』「易行品」の教説理解の独自性を見出すことができると考える。

この親鸞の理解と『十住論』「易行品」所説の教説の原意との整合性をはかる為、第二章においては「易行品」開示の意義を求め、『十住論』を読み解いていくこととする。

第二章　『十住毘婆沙論』における「易行品」開示の意義

『十住論』のなか、初地に入る為の行相について説示する一段においては、「初発心・発菩提心」と「必定菩薩・阿惟越致菩薩」が

中心課題である。無始已来、生死の大海を旋流する衆生を済度できる者は、自利・利他の共利を果たす大乗の十地を修治する菩薩しかいないとする。そこで、仏道を志す者が正しく発心してその初地に入り得て、必定して退失せざることを『華厳経』「十地品」の経説をはじめ、様々な経典等を依用しながら、必定の菩薩について説示している。そのなか、「易行品」においては菩薩が二乗地に堕すことのないようにと、「信方便易行」を説示するのであり、ここに「易行品」開示の大意があると考えている。この「信方便易行」の具体的な行法についての説示は以下の通りである。

若菩薩欲於此身得至阿惟越致地成就阿耨多羅三藐三菩提者、応当念是十方諸仏称其名号。（『大正』二六・四一中頁）

もし菩薩、此の身において阿惟越致地に至ることを得て、阿耨多羅三藐三菩提を成就せんと欲せば、まさにこの十方諸仏を念じ、その名号を称すべし。

恭敬心に基づき十方十仏の名号を称えることにより、阿耨多羅三藐三菩提を得る阿惟越致地に速やかに至るのである。ここに「於此身」とあり、この身この世において阿惟越致の位に入り得ることが明らかにされている。これは『十住論』「序品」より問題となる、菩薩が極果を得る為に要する時間が劇的に速まるという説示であり、ここに「易行品」開示の意義とその必然性が明らかにされている。

また、前の十方十仏以外の諸の仏・菩薩の名号を説示するなか、阿弥陀仏について別説していく。

阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰。即入必定得阿耨多羅三藐三菩提。是故常応憶念以偈称讃。（『大正』二六・四三上頁）

阿弥陀仏の本願はかくのごとし、もし人、われを念じて名を称して自ずから帰せば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得、この故に常にまさに憶念すべしと。偈をもって称讃せん。

阿弥陀仏の本願とは恭敬心に基づいて名号を称えれば自ずから帰依し、阿惟越致・必定の位を得て遂には阿耨多羅三藐三菩提を成就することができると示している。続けて偈頌をもって、阿弥陀仏の仏身や仏国土が具える諸の功徳を称讃していく。この偈頌のなか、前の阿弥陀仏の本願と密接に対応するものとして、

人能念是仏　無量力威徳　即時入必定　是故我常念

（『大正』二六・四三上頁）

人、能くこの仏の無量の力、威徳を念ずれば、即時に必定に入る。かくの故にわれ常に念じたてまつる。

という一偈を挙げることができる。十方十仏においては「於此身」とあるが、阿弥陀仏のおいては「即時」とあり、「易行品」所説の阿弥陀仏の易行により、阿惟越致・不退転の位に入る為の時間の極促なることの明示に注目され、ここに『十住論』における「易行品」説示の意義が明らかになると考える。

以上、「易行品」開示の意義と必然性においては、親鸞の『十住論』「易行品」所説の教説受用の特徴である、生死の大海を往来し

続ける凡夫が、阿弥陀仏の本願を憶念し、その名号を称えることにより、即の時に不退・必定の位に入り至ると説示することと合致している。やはり、『十住論』全体の文脈と、「易行品」の本意を正しく踏まえた教説の受用であると確認することができる。

第三章　『教行信証』「行文類」に展開する「易行品」の独自性―真実の行信利益について―

「行文類」の行信利益の一段においては、対照的に述べていることがある。それは声聞乗の初果の行者は二十八有を経て後の二十九有目で極果を得ると示すが、真実の行信を獲得する者は摂取不捨の利益を回施されていると示すことである。つまり、同じく入初地による利益を得るも、極果を得るに至るまでの時間差が対照的である。声聞乗においては既に述べるように、未だ二十八有もの長き時間を要するが、真実の行信を獲得する者は平生に摂取不捨の利益を得ることを明らかにする。そして、「龍樹大士曰即時入必定」と述べ、この「即時」をもって時間について引証する意図があると解することができ、真実の行信の利益を明らかにする上で、まさに必定の位に入り定まる時の極促を龍樹の言葉を用いて示すのである。続いて「曇鸞大師云入正定聚之数」とも述べ、重ねて必定・正定聚の位に入り定まることを明らかにしている。

このことは、「行文類」における『十住論』所説の四品の引用においても読み取ることができる。その四品のなか、前三品は諸仏、「易行品」は阿弥陀仏と対峙させての引用と解することが可能であり、阿弥陀仏の本願を信受すれば即の時に必定・不退の位に入り至ることを明らかにする引意があると考える。

また、「行文類」所引の「易行品」のなか、『宝月童子所問経』に関する文について注目したい。原文では十方十仏について『宝月童子所問経』「阿惟越致品」を依用しながら、仏名、国土名、所具の功徳を簡潔に示し、さらに偈頌も加えて述べている。

親鸞はこの『宝月童子諸問経』の経名を引用し、直ぐに「乃至」を置いて省略し、その十仏のなかの西方善世界の無量明仏についての偈頌[2]を引用している。わざわざこの経典名を引用したのは、偈頌の出典を明確に示そうとする意図の表れと読み取ることができる。

西方善世界　仏号無量明　身光智慧明　所照無辺際
其有聞名者　即得不退転（乃至）　（『聖全書』一・二三頁）

西方に善世界の仏を無量明と号す。身光智慧明らかにして、照らすところ辺際なし。それ名を聞くことある者は、すなわち不退転を得と。（乃至）

この西方仏国土の善世界に在す仏を無量明仏と称し、この仏の具する智慧の光明は、どこまでも照らして限りがない。この仏の名を聞けば、すなわち不退転地を得ると示している。親鸞は引用していないが、直前の長行における無量明仏については、以下のように説示してある。

無量明仏者西方去此無量無辺恒河沙等仏土有世界名善仏号無量

明今現在説法其仏身光及智慧明炤無量無辺

（『原典版（七祖篇）』・九頁）

「無量明仏」とは、西方にここより無量無辺の恒河沙等の仏土を去りて世界あり、善と名づく。仏を無量明と号し、いま現に在して説法す。その仏の身光および智慧の明炤は無量無辺なり。

無量明仏の具する身光と智慧により照らし明かされるところが、無量無辺であるという功徳・力用を示している。この十仏のなか、所具の功徳等について無量無辺と讃じるのは、この無量明仏だけであることに注目される。

この意図的な引用についていくつかの『教行信証』の講録[3]によれば、この西方善世界の無量明仏の「西方」、「無量明」、「身光智慧明」、「無辺際」、「聞名」、「即得不退転」という説示より、阿弥陀仏との関係を取り上げている。この無量明仏を阿弥陀仏だと取り切ってしまう説もあれば、阿弥陀仏が本地より垂迹する仏とする説とに大別することができる。筆者は『集成記』の説のように、無量明仏を阿弥陀仏のこととし、十方十仏から選取して引用したと考える。また、親鸞は引用はしていないが、前に示した長行部分の無量明仏所具の身光・智慧の無量無辺なることよりも、無量明仏を阿弥陀仏と解しての引用と考えることができる。

第四章　『教行信証』「行文類」六字釈の「必得往生」釈に示す親鸞の「易行品」理解

—親鸞における善導と龍樹の教義の関連について—

親鸞は「行文類」において善導の著述からの引用により、「光明」、「名号」、「仏願力」・「大願業力」により衆生が必ず往生を得るということを一貫して説示する。そして、善導の六字釈を承けながら、南無阿弥陀仏の六字を釈すのであり、「帰命」、「発願回向」、「即是其行」の全てを六字の上で釈している。善導所説の文言に随いながら釈しているが、親鸞独自の名号理解を述べるものである。

「必得往生」釈についての従来の解釈では、この「経言即得」については『大経』所説の「即得往生」の「即得」とし、「釈云必定」については「易行品」所説の「即時入必定」の「必定」とする説が定着している。『教行信証』についての江戸期の講録から、最近の解説本[4]に至るまで一通り確認してみたが、「経」と略記する理由についての言及は特に何もなく、『大経』とする根拠については「即得」という言葉より、「即得往生」の「即得」に直結させているようである。また、「釈」についても同じく略記する理由や、「易行品」とする根拠についての言及は特に何もない。

そもそも『教行信証』の構成や表記法については一定の規則を認めることができ、例えば「経言」、「論曰」、「釈云」と経・論・釈と言・曰・云が対応し、引用の並び順においても、以上のような正格

がある。そこで、「必得往生」の釈の「経言即得」、「釈云必定」の「経」、「釈」という略記の指示するところを明確にする為に、『教行信証』の自釈において同じく略記して経・論・釈を引用する自釈を精査した。その自釈に至るまでに既出する文言の為に、書名を略記していると仮定して検証した結果、自釈において書名を略記する場合は、やはり既に書名を明記しての引用であると確認することができた。『教行信証』の自釈において、経・論・釈を引用する場合には一定の正格があると解することができる。

この正格に基づき、「必得往生」釈に至るまでのなか、経文の「即得」、釈文の「必定」を見つけることができた。「経言即得」については、「易行品」のなかの『宝月童子所問経』所説の無量明仏について説示する文にある「即得」と考える。その根拠としては、親鸞が『宝月童子所問経』と明確に書名を示していることにある。既に指摘しているように、「易行品」を含め『十住論』からの四品の引用文をうかがえば、多分に親鸞独自の訓読が施され、「乃至」をもってかなり意図的に抄出しての引用である。しかし、それはまた親鸞がその教説の本意とするところを選取しての引用ということでもあり、一つ一つの文言の選取には前の『教行信証』の自釈の正格を検証した際にも随所に確認するところである。『宝月童子所問経』と書名を明記するも直ぐに「乃至」と略し、十仏のなかの無量明仏を選取して引用するのであり、この引用の為に書名を正確に記したと解することができるのである。そして、「即得不退転」の「即得」を、「必得往生」釈に引用したのである。他の自釈においても確認することができた正格より、既出の為に経名を略記していると考える。

また、筆者は従来の説にかかわらず、「釈云必定」も「易行品」所説の文言であると考える。具体的な文所は前に考察したように、阿弥陀仏を称讃する偈頌のなかにある「即時入必定」の「必定」である。この偈頌は明確に論主龍樹の阿弥陀仏への「稽首礼」、「帰命礼」等が述べてあり、前の『宝月童子所問経』と同じ「易行品」のなかにあるも、釈文として親鸞が見なしていると考える。引用の書き始めは「又曰」であり、この「易行品」所収の『宝月童子所問経』と、それを承けての論主龍樹の偈釈の文であると、親鸞は解していたと考えるのである。このことは、「易行品」所説の弥陀章の偈頌は、『宝月童子所問経』の影響を受けていることは、「稽首礼」、「帰命礼」等がその表れである。また、『教行信証』においては、他の論・釈においても、そのなかに経文が引用されている場合は、その説示通りに経文として解していることよりも、『宝月童子所問経』を経文として親鸞が解しているとし、「経言即得」、「釈云必定」は共に「易行品」の文言であると筆者は考えるのである。

結　論

「易行品」は仏名経との関わりが深いと見なされ、事実、十方十仏をはじめ、百七仏等の仏名が列挙されている。「易行品」の成立

や、『十住論』の前後の品との関係も指摘してきたが、やはり、「易行品」はただ仏名を列挙し、名号を聞き、称えるだけの教説ではないと解することができ、「易行品」においては仏名を列挙し、各仏所具の身相、功徳、利益等を合わせて説示することに注目してきた。

第四章では『教行信証』の自釈の正格を検証し、定説に追随することなく「必得往生」釈の再解釈を試みた。「行文類」の論・釈の引用のなか、善導の教説に基づいて阿弥陀仏の「光明」、「名号」、「仏願力」・「大願業力」により、当来には衆生が浄土への往生を必ず得るということを示すのである。また、龍樹の「易行品」所説の教説により、無量明仏（阿弥陀仏）の名号・仏力により、現生において不退・必定の位に、即の時に入るということを示すのである。どちらも阿弥陀仏の仏力・願力により利益、功徳を得るという説示である。そして、親鸞は南無阿弥陀仏の六字を釈すにおいて、善導の「必得往生」義と、龍樹の「即時入必定」義を合わせ、現生に正定聚の益に定まることを示すのである。善導・龍樹共に阿弥陀仏の名号を信受することにより得るところの利益であり、現当にわたる二益を得るのである。

親鸞は龍樹、曇鸞、善導の三師を合わせて一つの文所に引用することがある。それは『愚禿鈔』において、『観経疏』「散善義」所説の二河譬の文についての解釈である。そこでは釈迦の発遣、阿弥陀仏の招喚への信順と、ただその本願力に乗ずることを述べている。この本願力に乗ずるということは、龍樹、曇鸞、善導所説の教説より受用するところが大きく、龍樹所説の教説においては、阿弥陀仏の無量力威徳に乗託することにより、即の時に不退・必定の位に入るという説示である。親鸞の己証である現生正定聚の益の「現生」の部分に、龍樹の『十住論』「易行品」所説の教説受用の極意が示されているのであり、ここに教説を受用する意義があると結論する。

註

① 『十住論』の著者を龍樹とするか否かについては、様々な論説があり一定していない。『十住論』および「易行品」所説の教説を、龍樹の著述とする親鸞や浄土教の諸師の説示のままに用いることとし、本論文においては『十住論』の著者についての問題には触れないこととする。また、『大智度論』、『十二礼』についても同じく龍樹の著述とする説示のままに用いることとする。

② 「坂東本」（『真跡集成』第一巻・五一頁）においては判別し難いが、「西本願寺本」（『縮刷本』上・六四頁）においては偈頌としての引用と見なすこともできる。

③ 僧鎔『一滴録』、芳英『集成記』、僧叡『随聞記』、善譲『敬信記』の該当箇所を引用している。

④ 赤沼智善・山辺習学『教行信証講義』、大江淳誠『教行信証講義録』上巻、信楽峻麿『教行信証講義』第二巻、内藤知康『顕浄土真実行文類講読』の該当箇書を引用している。